

令和4年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年1月17日（火）午前9時00分～午前11時05分
- 2 場 所 サンシーホール浜坂 研修室
- 3 出席者
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、阪本教育委員
村尾教育委員、西村教育長 (欠席) 山本教育委員
(事務局) 中島こども教育課長、谷渕生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
 - (1) 児童生徒等の問題行動について
 - (2) 令和5年度の予算編成に向けて
 - (3) 浜坂認定こども園の早期新築整備を望む要望書について
 - (4) 浜坂認定こども園耐震診断結果及び浜坂地域の認定こども園整備について
 - (5) その他

開会 午前9時00分

○吉田課長補佐 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第2回新温泉町総合教育会議を開催いたします。この会議ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものです。

どうぞよろしくお願いいたします。主催者であります町長よりご挨拶を申し上げます。

○西村町長 教育委員の皆様方には、大変ご苦勞さまでございます。

本日は令和4年度第2回総合教育会議を開くべくご案内を申し上げましたところ、ご多用の中をご出席たまわり、厚くお礼申し上げます。また、平素から我が町の教育の推進に皆さま方には大変なご努力をいただいていますことに重ねてお礼申し上げます。

す。

本日は、議題として4つの項目を予定しています。毎回ご報告しております児童生徒の問題行動の当町の現状について、令和5年度の予算編成に向けての動きについて、浜坂認定こども園の整備に関しまして保護者会が中心となって集められた要望書を受け取りましたのでそのことについて、浜坂認定こども園の耐震診断に関しましておよびその結果が出ましたのでその報告と大庭認定こども園を含めた整備方針について、の4つであります。

限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますよう格段のご配慮を賜りますことをお願い申し上げまして、一言冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○吉田課長補佐 ありがとうございます。

この後の進行につきましては西村町長にお願いいたします。

○西村町長 それでは、協議・調整事項に入らせていただきます。最初に、児童生徒等の問題行動についてであります。詳細について事務局より説明願います。

○樹岡参事 まずは、刑法犯行為、ぐ犯行為について説明します。

ここでいう刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどになります。ぐ犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。

新温泉町の刑法犯行為についてですが、今年度の発生件数は0件に留まっています。引き続き生徒指導体制を充実させ、認定こども園を含め早期からのきめ細かな指導を行っていきます。

ぐ犯行為についてですが、こちらも発生件数は0件に留まっています。経年で見ますと、いずれの年も数件です。しかしながら、SNSの広がりにより交友関係が広がりを持ち、本町だけに問題が留まらない事案も見られます。また、一度事案が発生しますと、同じ児童生徒が複数の事案に関わることも多いです。引き続き、教科指導をはじめ、あらゆる場面を通して児童生徒が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする学級、学校づくりを進めるため、研修を実施させていただきます。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察等との連携も充実していきます。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止対策推進法によるいじめの定

義は、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為で、インターネットを通じて行うものも含まれますが、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいうとあります。この定義に基づきまして、積極的な認知をしまいいりました。積極的認知をする理由は、児童生徒の命を守るため、まずは早期発見、早期対応が重要であるという考え方からです。

本町の実態を言いますと、令和元年度までは認知件数は増えてきました。しかし、令和2年度から、コロナウイルス感染症の影響等により減ったり増えたりしています。全国的に同じような傾向が見られますので、コロナ禍において活動が制限されたり、人との接触が制限されたりしていることなどを受け、児童生徒の心のケアは重要だという認識の下、しっかりと指導を充実させてまいます。いじめに関しては、別紙にその詳細を載せています。

資料の2ページをお開きください。いじめの態様ですが、一番多いのは冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるです。2番目は、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするです。

次に、いじめの発見についてです。同じ表になりますけども、真ん中のほうをご覧ください。本町で一番多いものは本人からの申告で、2番目に多いのが保護者からの申告です。引き続き子どもたちが教員に悩み等を訴えられる環境を築くとともに、子どもたちの細やかな変化にしっかりと対応し、冷やかしかからかいなどいじめが行われないよう、豊かな心の育成、教職員の研修等に努めてまいます。

続きまして、不登校、長期欠席についてです。資料戻っていただきまして、1ページの後半部分をご覧ください。まず、不登校と長期欠席の定義についてお伝えをさせていただきます。不登校とは、年内に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。一方、長期欠席は、不登校で除かれる病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。不登校の要因は、多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教職員との関係、学業不振、進路に関する不安、健康や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動等への不適応などです。

全国においても、兵庫県においても、不登校は増加傾向にあります。令和2年度は減少しましたが、その後増加する傾向にあります。特に本町で対応が求められるのが、中学校の不登校です。大きく報道されている面もありますけども、コロナ禍における子どもの心理的負担は大きいものがあります。教育委員会事務局では、指導主事連絡会を開き、課題を共有するとともに、担当の学校を訪問し指導助言をしています。また、コロナ禍により生活のリズムが崩れている現状もあることから、家庭生活の手引を作成し、認定こども園から中学校まで保護者と連携しながら一貫した対応を取っております。また、新温泉町適応指導教室、ほっと児遊では、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導により自立心や社会性を育て、学校、家庭と連携を密にしながら学校復帰等を図ってまいります。不登校だけでなく長期欠席も含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等の関係機関とも連携しながら事業を展開してまいります。

まとめとしまして、まだまだコロナウイルス感染症の終息は見えない状況にあります。コロナ禍における心のケアとともに、近年大きな問題となっていますSNSの現状を見極め、迅速かつ丁寧の問題行動への指導等に取り組んでまいります。

私からの説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご質問やお気付きの点がありましたらお願いをいたします。

○村尾委員 すみません、よろしいでしょうか。

○西村町長 村尾さん、どうぞ。

○村尾委員 いじめの認知と不登校との関係なんですけれども、いじめが認知されて、その結果、例えば部活等で行けなくなってしまって、その結果、不登校に結びついてしまったというようなケースってありますでしょうか。

○西村町長 樹岡参事。

○樹岡参事 不登校に関しましては、状況が個々によって異なっております。また、原因が一つだけという児童生徒は少なく、いろんな要因が起因しております。いじめによって不登校につながっているという子どもは、本町では認知しておりません。

○村尾委員 ありがとうございます。

○西村町長 ありがとうございます。宮口教育長職務代理者、いかがですか。

○宮口教育長職務代理者 確かにいじめの問題っていうのは難しいと思います。関わっている子が遊びや冗談だと思っていてもいじめにつながる場合もあるし、その線引きの難しさっていうのはあると思います。これを見る限り、4年度の刑法だとか虞犯行為っていうのは、今のところゼロっていうことで、今後もこの数字であってほしいなと思います。不登校に関しては別室指導を定期的にやっている子もおりますよね。教室にはちょっと入りにくいと、別室指導でというような子もおるんで、その辺、とにかく家から出る。そして、学習できる環境のところで取り組めるということが、今のところ新温泉町ではやってますけどもね。

不登校に関しては、自己申告があったり、親からの相談もあったりっていう数字があがっていますが、その辺のところは職員集団でどこまで把握できているのかっていうことが気になります。

○西村町長 ありがとうございます。阪本委員。

○阪本委員 問題行動、不登校、あるいはいじめに関して、本当に現場におられる先生方もすごく努力されていると思いますし、何とか小さいうちに対応されている状態なのかなっていうふうに感じています。ただ、少子化に伴って、家族も少なくなっていますし、地域の中でも子どもが少なくなると人との関わりが減って、地域の中でのいろんな経験を意識的にしていけないとできないっていうのがあって、家族の多い家庭や親戚も近くにいる家庭と、そういう環境にない家庭とでは差があるのかなっていう思いがあります。教育委員会ではコミュニティ・スクールがこれから本格的になっていくと思うんですけど、学校だけじゃなくって地域の方々、保護者の皆さんがいろんな立場で意見交換したり、協力し合ったり、いろんな話が進んでいくんだろうなという期待を持ってはいるんですけど、本当に地域の方には宝を育てているっていう意識を持っていただけたらなって常々思っています。

○西村町長 コミュニティ・スクールは、最終的に令和5年度には全部できるんですか。

○西村教育長 はい、そうです。

○西村町長 阪本委員が言われたように、学校と地域のみならず、やっぱりふだんの生活の中でもつながりがすごく大切だと思います。ありがとうございます。

それでは、次の（２）の令和5年度予算編成について、事務局よりお願いいたします。

○西村教育長 予算編成につきまして、私からご説明をさせていただきます。本日、主な内容ということでプリントを配らせていただいていますので、それを基に説明させていただきます。

まず、こども教育課の関係です。1つ目として学校運営協議会の事業ということで、現在は小学校4校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールが始まっていますが、来年度に向けまして、浜坂北小学校、温泉小学校、夢が丘中学校、浜坂中学校についてもコミュニティ・スクールを始めていきたいということです。令和5年度には、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを見守り育てていくという、少子化という大きな課題がありますけれども、阪本委員からもありましたように、地域の中で愛された子どもは地域を愛すということで、将来この町を担う子どもたちに育ててもらうためにも、みんなで協力して子どもたちを大切に育てていきたいという願いを持ちながら、この事業を進めていくための予算でございます。学校、それから地域の皆様、両方向から、双方向から非常にいい取組だと言われておりますので、来年度以降も頑張って進めていきたいと思っています。

2番目は、コミュニケーション能力育成事業ということで、これは新規になります。これは教育委員会の中で教育委員の皆様に報告もさせていただきましたが、今年度は小学校4年生、5年生、6年生という形でコミュニケーションワークショップを展開しました。この事業を、来年度は小学校の2年生に対して実施したいということでお願いしております。このことは、非認知能力を伸ばしていくということが、将来的に学力にもつながっていきますし、将来を力強く生き抜く力、自制心だとか、みんなと一緒に協力していく力、人の意見を聞きながら自分の意見が述べられる力、自己肯定感、自己効力感をしっかりと育てていく、そうした力をつけるためのコミュニケーションワークショップを来年度、小学校2年生に対して実施したいと、これは全校で展開をさせていきたいと思っています。これについては、平田オリザ先生の関係で江原河畔劇場の劇団員の方のお力をお借りしながら、各小学校で事業を展開したいと思っています。

3番目です。地域と協働した部活動推進事業ということで、これも新規になります。テレビなどでも部活動の地域移行について大きな話題となっていますが、今現在、少子化によって町内の2つの中学校でも部活動の存続ということが大変難しくなっています。そんな中で社会体育団体、それから地域との連携を図りながら部活動の持

続可能な環境を整えていくということを考えていく必要があるということです。今現在は休日の地域移行についてということで、段階的にこれをしていくということが国からも示されております。本町でも大きな課題となっておりますので、どうしたら子どもたちがスポーツを楽しく、生涯にわたってその楽しさや喜びを感じられるのか。今までの部活動とはちょっと考え方も変えないといけない部分もありますけれども、地域の皆様と共に子どもたちの部活動、スポーツに対する楽しさだったり、生涯にわたってできるような、そんな形のものをつくっていきたいということで、生涯教育課とも連携しながら、町のスポーツ協会だとかスポーツ推進委員等との連携を図りながら、このことについて取り組んでいきたいと考えております。

4番目は、県立浜坂高等学校支援事業の拡充ということです。町内唯一の高校ということで、町の将来を担う人材を育成するために、学力の向上、地域貢献など、就業体験などいろいろと取り組んできておりますが、今年度は、そのための支援員も配置していただいております。さらに浜坂高校を存続させるため、魅力づくりをどう進めていくのかということで中高連携をずっと図ってきておりますが、来年度は、もっと中高連携を強化していくためにはどうしたらいいのかというようなことで、地域の皆様を交えた形での、町内の2つの中学校との連携等を検討する会を設置する予算を要求しています。

次に、生涯教育課関係の予算に移ります。1番目として、文化財活用事業の推進ということで、新規であります新温泉町文化財センター管理運営事業です。教育委員会等の中でも、今までからお伝えさせていただいておりますが、新温泉町の所蔵する文化財等の収蔵・保存・整理・研究・活用等を図るための、味原川地区の文化伝承拠点施設ということで、来年度これをしっかりと運営していきたいと思っています。そして、そのために文化財活用担当地域おこし協力隊の任用を新規でお願いしております。文化財に詳しい方が新温泉町の誇れる文化財をしっかりと皆さんに広めていただく、守っていくというようなことで、この伝承館の意義は大きいと考えています。

2つ目です。社会教育の充実ということで、偉人マンガ制作事業ということになります。これについては、郷土の先人を主人公にした漫画本の制作ということで、2年計画で予定しています。令和3年度には加藤文太郎の漫画本を作成しまして、大変好評でして、子どもたち、そして地域の方も欲しいというようなことで、多くの方に大変喜んでいただけたと思いますので、このように地域の先人の生き方を子どもたちに

も伝えていきたいという思いで計画しています。

3つ目は麒麟のまちふれあいバスケット交流大会です。現在もバスケット交流大会は町内ではやっているんですけども、これをちょっと拡大しまして、麒麟のまちの交流を図るという趣旨で来年度からしていきたいという事業です。

4つ目はスポーツの推進ということです。スポーツ推進計画の策定の年となっておりますので、平成26年から10年が経ちまして、環境も大きく変わってきておりますので、新たに第2次計画の策定に取り組んでいきます。先ほどもありましたように、部活動の地域移行もあります。そういったことも踏まえながら、生涯にわたって楽しくスポーツができる機会の創出、充実に向けて計画を策定していきたいと思っています。

5番目は、加藤文太郎記念図書館についてです。マイナンバーカードを今推進しておりますけれども、それを導入したシステム設置事業を新規でお願いしております。今現在、利用していただいている方には、図書カードを活用して本の貸出しをしておりますが、これをマイナンバーカードに一本化するということで、利用者の方にも便利になるような事業で、図書館の利用につなげていきたいということでの新規の事業となっております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○西村町長 ありがとうございます。いろいろと事業が上がっております。皆さんからご質問をお願いしたいと思います。どの項目でも結構です。

宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 コミュニティ・スクールの関係で、来年度、全部の学校が立ち上げるわけですけども、例えば小学校の運営委員を受けていて、中学校でもつていうように、重なる人も出てくるでしょうかね。

○西村町長 教育長。

○西村教育長 来年度始まる各学校では今、委員の選定をしているところです。宮口委員のおっしゃいますように、重なる方もあるんじゃないかなと思っておりますが、多くの方がやはり重なると、いろいろと大変にもなると思いますので、そこは校長同士で連携を取りながら、1人の方に負担がいかないような、でも力を貸していただけるような人材をこれから選定していく段階にあります。

○宮口教育長職務代理者 重ならないほうが、幅広く意見も入ってくるとは思います。

地域によってはどうしてもお願いしなければならないっていう部分も出てくると思うけれども、そのところは学校間で調整してもらって、一人でも多く参加していただきたいですね。この事業を広げていくためには人選をうまくしていただいて、重ならないような方向でできればいいなと思います。

○西村町長 できるだけたくさんの方に。

○宮口教育長職務代理者 それがこの事業のねらいでもあるしね。いろんな意見を総合的に入れて、地域をみんなで支えていくっていうことが大事かなと思いますね。

○村尾委員 よろしいですか。中学校が加わると、PTA会長とか、社会教育のほうで、例えばすこやかクラブの会長さんとか、地域の中にある人の集まりが限られてる中で、本当に重なりが出る可能性を感じたんですが、現在4小学校で学校運営協議会があるんですけど、今のメンバーはどういった方がされてるかが分かりましたら教えてください。

○西村町長 樹岡参事。

○樹岡参事 現在、4つの小学校で学校運営協議会を設置していただいておりますけれども、よくあるのが、先ほど村尾委員からもありましたPTAからの選出が多いです。あと、地区公民館から出ていただいたりとか、お話のあったすこやかクラブから出ていただいている学校もあります。また、地域の区長さん、そういう方が入っている地域もございます。先ほど宮口委員からのご質問にもありましたが、この学校運営協議会はより多くの方々の関わりが重要になってくると思います。その一方で、先進地に視察に行かせていただきましたら、小学校の学校運営協議会と中学校の学校運営協議会とが役割を分担して、小学校ではより地域に身近な体験活動、伝統文化とかを体験させて、それを基に、中学校では地域に貢献できる人材、それについて学校運営協議会で協議していただいたりといった取組を行うっていう話がありますので、仮に重なった場合でも、同じことを協議するっていうことにはならないようには、学校には伝えていきたいと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。任期というのは何年なんですか。

○樹岡参事 基本的には2年。

○宮口教育長職務代理者 もう一ついいですか。

○西村町長 宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 部活動の在り方について、昨日だったかな、NHKでやっ

てましたね。少子化で、部活動の維持が難しくなっているっていう現状はもう十分分かっておるし、場合によってはその部活動をなくしていかなければならないと。あるいは、やりたいっていうところは合同でやってるけれども、問題は学校と指導者との連携っていうところですね。このところが、指導される方もすごくジレンマを感じている。指導する立場は、やっぱり子どもたちに楽しく、面白く、そして結果を出したい。やっぱりある程度結果が伴わないと。その辺のところは学校教育と、社会体育との関連で、どこまでお願いできるのかっていうことを踏まえる必要があるとね。ここはすごくこれから大きな問題を含むことにならないかなっていうことを思いますね。これを本当にしっかりしっかり詰めておかないと、後で問題が残ってしまうんじゃないかなって思いますね。

○西村町長 これはいつまでに実行する必要があるとか、国の方針があるんですか。

○樹岡参事 何年度までに完全に移行という目標はないんですが、来年度から令和5年度、令和6年度、令和7年度をかけて、強化的に推進していくようにという方針は出されています。

○西村町長 例えば指導者の報酬とかね。そういう面もあるし、いろんな課題がありそうですね。誰を選ぶかとかね。大変難しい、宮口教育長職務代理者が言われたように、課題がたくさんあるように思いますね。十分な検討が要りますね。

○西村教育長 今いろいろ課題があるというようなことは、新温泉町のような小さい町になりますと、都会と比べると、受皿が非常に少ないということが大きな課題だと思っています。来年度につきまして、委員会を立ち上げて、委員の皆様といろいろ、中学校も交えていろんな方々と意見交流を行い、今出たような課題についても、今後どうしていったら我が町の子どもたちに本当にいい形で部活動を、文化的な部活動も含めて、本当に子どもたちが格差なく今後活動していけるのかというようなところをよりよい形を見いだしていきたいと考えています。その予算であります。

○宮口教育長職務代理者 中学校の部活動っていうのは、生徒指導を含めてやってますので、そのところで、社会体育は競技の指導が中心になると思うし、その兼ね合いについて、本当に細かい打合せをしておく必要があると思います。後で、あっ、こんな問題があった、あんな問題もあったって出てくると、お互いに迷惑だと思うんで、そのところはしっかりと詰めておいてもらいたいと思います。

○西村町長 教育長。

○西村教育長 部活動の在り方については、体罰の問題とか、過去にはいろいろ問題がありました、今は体罰のない指導、部活動の顧問に対する指導もいろいろ研修を受けて進めてきておりますし、地域の方がこの部活動に関わっていただくとなったら、そういった研修をしっかり受けていただいて、同じ方向で子どもに関わっていただくということをしていかないといけないですし、今現在もいろんな手だてはされていると思っておりますので、懸念されていることが起きないように、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

○宮口教育長職務代理者 部活動は教員の人事にも影響してくることだと思うんですが、教員でも指導できる体制づくりはやっぱり必要かなと。その上で足りないところを地域の方にお願ひする。若い先生の中には、部活はできませんとか、文化部の週何時間までにしてくださいとかっていうことを言う先生もいますからね。だから、人事は教科だけでなく、そういうところも踏まえた上で行っていただきたいと思います。

○西村町長 もう大変課題が多いと思いますけど、よろしくお願いします。

○西村教育長 教師の中には、自分の経験していない部活動を持つということが大変負担になっている教師もいると思いますし、でもそのところを、やっぱり子どものためにということで一生懸命勉強しながら自分を与えられた顧問の種目を学んでいる先生もいらっしゃいますし、いろいろあると思いますけれども、この部活地域移行については、働き方改革もありますし、見失ってはいけないのは、子どものためにどうすることが一番いいのかっていうことを考えながら、来年度、時間をかけてよりよい形をつくっていきたいと考えています。

○西村町長 学校の先生が、地域移行じゃなしに、私がやりたいと言ったらどうなるんですか。

○西村教育長 できます。手続きすればできるような制度になっています。

○西村町長 中にはやりたい先生もいますよね。それは、拒否できないってことです。やるって言うことなら、やってもらう。

○西村教育長 現時点では、休日の地域移行を考えているんですけども、休日も自分が指導したいという思いがあったら、それは指導できます。

○西村町長 ある程度はそういう先生側の意向も大事ですからね。分かりました。そのほか。阪本委員、どうですか。

○阪本委員 算編成に向けて大まかな意見なんですが、子どもの教育に関しての投資

ってというのは、本当に未来への投資だと思っているので、私はすごくコミュニティ・スクールに期待をしています。ここに書かれているものは全て大事なものだという認識があるんですけど、このコミュニティ・スクールは本当に実動するための機関なんです、それが本当にしっかり機能していけるように手厚くしていただけたらなっていう期待はしているんですけど。

○西村町長 コミュニティ・スクールの推進、実際の活動が大事になってくると思うんですけど、その辺の活動内容はそれぞれの組織の中で決定されるんですね。樹岡参事。

○樹岡参事 今おっしゃっていただきましたように、各学校で取り組む内容は差が出てくると思います。一番は、学校長がこういう学校をつくりたいという基本的な方針を立てますんで、それを承認していただくっていうのも大きな役割になります。先ほどから出ています部活動の問題についても、例えば浜坂中学校には相撲部があるんですが、かなり学校と地域で連携したいいい取組になっているんじゃないかなと思います。教育長に関しましては、体育の専門でもありますので、私たちに指示されるのは、やっぱり子どもファースト、子どもたちがスポーツをやりたいっていうときに、地域全体で体制が組めるようにっていうことで指示をいただいております。相撲に関しましては、学校と地域が連携しながら、ただ勝つだけではなくて、この町に相撲の文化をどう残していくかといった取組もしていただいておりますので、そういうことも議論いただける組織になるのかなと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。相撲の町っていうイメージはあんまり感じない。でも今3人力士が出ているので、ぜひ駅前のPRに相撲取りの写真を貼り付けるとか、相撲の町というイメージアップをいろんなところで。相撲に関しては生涯教育の取り組みは。

○谷渕課長 相撲大会を何年かぶりに今年度開催しております。美方青年会議所の主催になりますので、来年度開催についてはまだ方針は聞いておりませんが、こちらとしては継続して大会ができるのではないかと考えております。

○西村町長 町は後援。

○谷渕生涯教育課長 共催という形で一緒にさせてもらっています。

○西村町長 令和5年度もやると。

○谷渕生涯教育課長 こちらとしてはその意向ですけども、美方青年会議所と調整を

しているところになります。

○西村町長 地域に移行ということですが、うまく進めていただくようよろしくお願いします。そのほか特に予算についてよろしいでしょうか。

それでは、3番目の認定こども園の早期新築整備を望む要望書についてに移ります。これは町長宛てと教育長宛て、両方に出されています。現在地で早期、そして新築という内容です。昨年の8月の臨時会で現在の園舎を耐震化、改修して今の園舎を使うということを基本に議会で説明して、耐震調査の費用を認めていただいたという流れがあります。それを見直してほしい。やはり新築をしてほしいという要望が出ております。流れとして、保護者会を中心としてこの要望書を集められたと聞いております。

そういうことで、お答えとしては、その場ではこうするというふうなお答えは一切していないわけですが、この後この要望が議会にも請願として出るようにお聞きしました。これまで5回、現在地で新築ということを基本に提案してきたんですけど、いずれも認められなかったという流れがあります。この要望書が議会でどのように判断されるのか、それによって方向転換もあるのか、そういうことも状況を見ながら今後の推移を見ていきたい、そう考えております。そういう私のほうの判断としては、そのような方向で考えております。教育長の方針もあると思うんですけど、この件について、教育長のほうからもしコメントがありましたら。

○西村教育長 この要望書については、今、町長もおっしゃいましたように、方向性として、いろんな皆様との話をしながら方向性、町長も本当に苦渋の決断だったと思いますけれども、改修ということで現在地を活用してという、現園舎を活用してという方向性が出ておりますので、その方向性でという、今現在その方向で考えています。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、この要望書についてご意見がありましたら、お願いをいたします。長年にわたって最大の懸案事項であります。予算の決定はあくまでも議会にありますので、これまではずっと膠着状態になっていたという状況であります。

○村尾委員 よろしいでしょうか。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 町議会に対しての請願書の提出を予定されているってということですが、いつ頃議会のほうに出されるのかってことは、何か把握されてますでしょうか。

○西村町長 今月中には出すようなことをちょっと聞いております。

○村尾委員 予算には間に合うんでしょうか。

○西村町長 3月定例会がありますので、定例会には多分間に合うようにということだと思います。

○村尾委員 ありがとうございます。

○西村町長 もしまたご意見がありましたら、お願いいたします。

要望書については、以上で終わらせていただきます。

では、次に4番目の浜坂認定こども園の耐震結果について説明をお願いします。中島課長。

○中島課長 それでは、浜坂認定こども園耐震診断結果及び浜坂地域の認定こども園整備につきまして、ご説明させていただきます。

浜坂認定こども園の耐震診断業務につきましては、先ほどの町長の説明にもございましたとおり、8月8日の臨時議会で浜坂認定こども園の耐震診断業務の予算を議会で可決いただきました。9社の指名競争入札によりまして、8月30日に田中耕一建築事務所と契約を行いまして、工期は令和4年8月31日から令和5年2月28日までとなっております。

資料の6ページをお願いします。まず、1の耐震診断の経過状況でございます。

(1) では着手時点での想定を書かせていただいております。浜坂認定こども園は、建築計画上、多雪区域、いわゆる雪の多い区域となっております。積雪の荷重を考慮しなければならない状況となっております。こうした状況から、コンクリートの状況によって大きな影響を受けますし、建築後45年を経過する建物であること、それから、旧耐震基準による建築物であることから、耐震診断の結果次第では補強設計が必要となることを想定をしておりました。

(2) の現状についてですが、コンクリートの強度の確認、それから中性化の試験調査、建物のひび割れや沈下の有無などの調査の上、耐震診断業務を行っております。現在は、耐震判定委員会からの評価書の交付を待つ段階となっておりますのでございます。

次に2の耐震診断の結果についてでございます。先ず用語の説明をさせていただきます。建物の強度や粘りに加えまして、その形状や経年状況を考慮した耐震指標がI_s値というものでございます。学校施設に求められますI_sの目標値につきましては、

0.75でございます。浜坂認定こども園の東西方向の耐震性能、I s 値ですけども1.22、それから、南北方向のI s 値につきましては1.35とのことで、いずれも目標値の0.75を上回る予定となっております。ちなみに、既に実施済みの大庭認定こども園の耐震診断結果につきましては、耐震性能が0.75を下回っているというふうな現状となっております。

次に3の耐震性能の判定についてでございます。浜坂認定こども園舎につきましては、目標I s 値の0.75を上回っている状況から、耐震性能を有しておりまして構造体としては耐震性能が高く、地震による倒壊する危険性が低い建物と判断されまして、補強計画を要しないとなる見込みでございます。

4のその他といたしまして、浜坂認定こども園の園舎は補強を要しない見込みではありますけども、平成29年3月に実施済みの耐力度調査、いわゆる建物の構造耐力、それから経年による耐力低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に評価し、建物の老朽化を評価したものの点数が4,488点という結果から、老朽化の状況は明らかでございまして、安全性の確保のため非構造部材の改修が必要と考えております。

今回の浜坂認定こども園の耐震診断の結果を踏まえまして、浜坂地域の認定こども園整備、特に地震に対する安心安全を確保したい方針の上では、大庭認定こども園の耐震補強工事を優先させるべきと現在のところでは考えております。

資料7ページをご覧ください。浜坂地域認定こども園整備のスケジュール（案）を掲載させていただいております。令和4年7月20日の民生教育常任委員会、それから9月上旬に開催いたしました浜坂、大庭それぞれの認定こども園の保護者説明会、それから浜坂地域の住民説明会でスケジュール案を説明してまいりましたが、今回の浜坂認定こども園の耐震診断結果を受けまして、耐震補強を要する大庭認定こども園の整備を先行させるスケジュールに変更できればと考えております。私からの説明は以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。

浜坂こども園の耐震診断結果でありました。強度的には耐震性は高いという結果であります。一方で、耐力度調査では耐力度4,500点を割っており、非構造部材などは危険な状態にあるという判断もあるという現状であります。ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○宮口教育長職務代理者 教育委員会としては、だいぶ前になっちゃいましたが、これ以上ないっていうところまで話し合っただけ、こども園の在り方をまとめたんだけど、それが何か絵に描いた餅のようになってしまって、もう忘れられた存在になっているようで。新しい情報がどんどん出てきて、振り回されているような感じがえちよっとしますね。これは議会の承認が得られないということが一つの大きな要因かも知れないけれども。

こんな話をいつまでするのか。何かあったときに、誰が責任持つのか、議会が責任持つのか、町が責任持つのか、教育委員会が責任持つのか。誰も責任をよう取らんとします。本当に子どもたちの生活、安全を考えたときに、発言の内容っていうのは慎重であるべきだし、前向きであるべきだし、そういうものが欲しいなと思いますね。

○西村町長 そういう点ではおわびしかないということで、大変申し訳なく思っています。議会に対する説得力がなかったとか、なかなかその点において残念な面もあると思っています。統合問題と水につかるという2つの問題が絡み合っただけで、反対が多かったというのが実態かなと思っています。そういう意味では、改めて請願の状況を見ながら、できるだけ議会でも方向性を打ち出していきたい、議会、行政、それから町民の思い、こういったものを十分に判断させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。大変難しい課題でありますけれども。できるだけ町民の理解を得て、早期完成、改修に向かいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、次に、その他の項に入りたいと思います。その他の項で事務局。樹岡参事。

○樹岡参事 それでは、その他で、全国学力・学習状況調査についてご説明をさせていただきます。今日、お配りしていますプリントをご覧くださいませでしょうか。そちらについて、簡単に説明をさせていただきます。

まず、この学力調査なんですけれども、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図ることを目的として実施されております。この調査は、学力の特定の一部を測るものではありませんけれども、新温泉町の小・中学校では、現在、この分析結果を踏まえまして、新温泉授業スタンダード5の実践を進めております。この取組については、後ほど説明をさせていただきます。

まず、私のほうから、今年度実施した調査の課題からご説明をさせていただきます。

と思います。お手元の資料の下線を引いたところです。まず、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけることに課題が見られるであったり、目的に合った数の処理の仕方を考察することに課題が見られる。また、数量が変わっても割合は変わらないことを理解することに課題が見られる。実験で得られた結果を問題の視点で分析し、解釈し、自分の考えを持ち、その内容を記述することにも課題が見られるとあります。全て下線部を読み上げてもいいんですけども、本日は時間の関係上、キーワードとなるところをご説明させていただきます。やはり、課題となる下線部を見ますと、言葉の力の向上であったりとか、主体的、対話的で深い学びであったりとか、今進めようとしていますICTの活用、こういうのがキーワードになっていくのかなと考えております。

そこで我々は、この課題を重く受け止めまして、新温泉授業スタンダード5という実践を進めております。資料の裏面をご覧くださいませでしょうか。その取組とは何かをご説明をさせていただきます。

この取組は、令和時代における学校のスタンダードと位置づけたものです。AI技術が高度に発達するSociety 5.0時代にこそ、教師による対面指導や児童生徒同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動の重要性がより一層高まっております。その中で教師には、ICTを活用しながら協動的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成することが求められています。そこで本町では、新温泉授業スタンダード5を作成し、教師の指導力を向上させるとともに、これから求められる資質・能力を確実に育成してまいります。

具体的に申しますと、授業の初めに目当てを提示するとか、授業の終わりに振り返りをさせるとか、基本的なところではありますけども、授業中に子どもたちと一緒に主体的に考えて判断していく、また話合いの活動を取り入れる等の取組になります。こちらは、今年度力を入れておりまして、少しずつ、学力調査につきましても改善の傾向が見られております。ただ、学力向上には家庭での学習習慣も大切だと言われております。本町におきましては、これらの時間が少ないことも課題です。また、スマートフォンやゲーム等の時間の長さも課題となっております。町広報等を活用しまして、家庭学習の習慣を身につけるであったり、スマホやゲームの時間を家の人と約束する、こういうことも家庭にお願いしまして、学校、家庭、地域が一体となって取組を進めさせていただいております。

私からの説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

結果が参事から報告がありました。ご意見がありましたらお願いします。

我が町の平均学力というのは、全国的に見たらどうなんですか。教科によって違うかも分かんですけど。

○樹岡参事 教科であったり、教科であっても項目ごとに異なりますけども、下回るというものであったりとか、同程度というものもあります。下回るが以前は結構多く、問題になっていたんですけども、先ほどの取組等もありまして、少しずつ向上しているという認識でおります。

飛び抜けて全国的に見本になるようなことはないんですけども、ただ、我々としては、子どもたちが未来を切り開くためにどんな力をつけるか、そこだと思えますので、教師の授業力向上であったり、子どもたちにこういうことが課題であるっていうことを明確にしながら取り組んでおります。そして、子どもたちがいずれ新温泉町に帰ってきたり貢献したりして、町をいかによりよくしていくか、そういうところが教育委員会としても最終的な目標だと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。

学校の先生の平均年齢ってどうなんですか。参事。

○樹岡参事 大まかな傾向としましては、二極化が進んでいる感じで、働き盛りと言われる40代が物すごく少ない現状がございます。

○西村教育長 それは我が町だけの問題ではなくて、全国的な問題です。

○西村町長 先生は、地元出身の方が多いんですか。

○樹岡参事 そうですね、割合的には、ほかの市町と比べまして、地元の方は多くなっております。新温泉町は統廃合を以前しておりますので、その関係で、地元の先生が残られているっていうのが今にも反映している状況です。

○西村町長 ありがとうございます。宮口教育長職務代理者どうぞ。

○宮口教育長職務代理者 私の経験ですけど、やっぱり地元の先生っていうのは本当に大事ですね。やっぱり地元の先生が一生懸命に地元の情報を入れてくれて、学校の職員室の中で先生同士でいろんな話ができるようになる。

やっぱり地元の先生を大事に集めていくことで、今日の虞犯だとか、不良、問題行動がゼロになっているのは、うまく回っているんじゃないかなと思いますね。

人事異動する場合には、あなたの何がこの学校に必要なのか、あなたのこの力をこの学校でぜひ発揮してほしいと、それぐらいの気持ちを持っておかないと。恐らく、今、教育委員会と校長との人事ヒアリングを盛んにされているところだと思うけれども、校長からしっかり話を聞かなきゃならない。あなたの学校はどういうところがいいのか、何が不足しているのか、じゃあ、どういう先生が必要なのか。これが学校を育てる、地域を育てることにもつながっていくと思うんです。

○西村町長 教育長、貴重なご意見をいただいたと思いますけども。

○西村教育長 今、宮口教育長職務代理者から、これまでに経験されたことのお話がありました。地域に馴染みがない教師が我が町にも来て、我が町の教育に、子どもたちのために頑張ってもらっていますし、本町出身の、本町の教育を受けた先生たちも一生懸命頑張っていていただいていますし、みんなで力を合わせて、目の前にいる子どもたちのために何をどうしていくべきかっていうことを各学校で議論しながら、校長の下で一生懸命頑張っていていただいていると思っています。人事につきまして、それぞれの校長の話聞きながら進めていっておりますし、いろんな要因が絡んできますので思うようにいかないところもありますけれども、でも、そのメンバーの中で、目の前にいる子どもたちにどうやって力をつけていったらいいのかということは、日々先生方も現場で一生懸命やっていていただいていると思っていますので、教育委員会としても、その後押しができるような体制づくりに努めていきたいと思っています。

○西村町長 人事は難しい面もあるとは思いますが、今の宮口教育長職務代理者の意見、非常にいいご意見だと思いますので、それぞれの学校が生きる、生徒も生きる、先生も生き生きできる、そういう状況をつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○西村教育長 はい。

○宮口教育長職務代理者 頑張ってます、頑張ってますっていうことをよく聞くが、それにはやっぱり結果が求められる場合がある。だから、ここに線が引いてある部分は、本当に来年にはまた違った言葉が出てくればありがたいなって思ってしまうですね。

○西村町長 この課題は、現場から上がってきた意見なんですか。教育長。

○西村教育長 町としてこれを出すまでに、各学校で分析をしています。自分の学校では、どの力が子どもたちに不足しているのかっていうことを十分に議論してもらっ

て、分析をしてもらって、各学校から集めた結果、新温泉町として今子どもたちに必要とされる力は何だろうというところで、このようにまとめています。この課題を踏まえて、スタンダード5がまず一つですし、ICTの活用であれば、今、遠隔授業もしたりとか、いろいろ先生方がICTを活用した授業、それから話し合い。最近では、問題を見て自分がしっかり理解して考えをまとめるという力が非常に求められておりますので、そういったことの実組も各学校で話し合いをしたりとか、意見交換をして友達の話聞いて自分の考えをまとめる、自分はこう思っていたけど、友達の意見を聞いたら、ああ、やっぱりそっちの意見がいいかっていうような、そういった地道な取組をしています。

結果ということを宮口教育長職務代理者がおっしゃったように、当然、数字に見えてくる、形に見えてくる結果というのは求められると思っています。ただ、今、一生懸命先生方取り組んでいるこの課題に対してやってることが、早ければそれはいいと思いますが、どこかで必ず力を発揮してくれると信じておりますし、人事に関しても、各学校の特色ある学校づくりをするために先生方の力をどうしたら生かしていけるだろうかということは、常に私自身考えながらしておりますので、宮口教育長職務代理者のおっしゃったこともしっかり踏まえながら、各学校の、どの学校も子どもたちが伸び伸びと学習に向かっているように、生活できるように、教育委員会としてしっかり体制づくりをしていきたいと考えています。

○西村町長 ありがとうございます。

そのほか、阪本委員、どうですか。

○阪本委員 出された問題に対して答えるっていうことができてもらうことがたくさんあると思うんです。自分の生活の中でも、ああ、これだったら何に当てはめて考えられるかなっていう形にはなかなかないように感じています。そういう意味では、子どもたちにいっぱいいろんな経験させて、その中に勉強に結びつくものがたくさんあると思うので、たくさんの協力を得ることができたらいいなと思っています。

○西村町長 村尾委員さん、どうですか。

○村尾委員 近くの照小では、岩美から通っている先生が多かったと思うんです。実家は新温泉町の中であって、ご両親がいらっしゃるけど、岩美に新しい家を建ててそこから通っている先生を何人か知っているんです。

なぜ移住されたのかとか、岩美にどんな魅力を感じたのかとか、新温泉にそういう

ものを上手に生かしていけたらなってことを感じます。

それから、さっき40代が少ないって言われましたけど、どこともそうですよね。極端に二極化していると思うんですけど、そういうことで、経験者にできるだけ頑張ってもらっていて、若い先生を育てていくという時期になっているんだろうなと思います。先生方もその地域に飛び込もうと思って、いろんな課題がある中で自分ができることを体験されたりとか、休みの日に体験されたりとかっていうのも聞いたりもしますので、そういう熱心な先生方をできるだけ、ずっと定着していただくように頑張ってもらえるようなことも、考えていただけたらうれしいと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

教育長、鳥取も多かったと思うんですが、鳥取や岩美に家を建てた方に一回調査してもらって、そこで、じゃあ我が町に足りないものは何かとか、そういうのを調べてみたらどうですか。鳥取に出るにもいろんな背景があると思うんです。学校の先生の意見をまちづくりに生かすということも取り組んだら、ちょっとずついい町になるように思います。鳥取に出るばかりじゃなく、逆に今度帰ってきてもらうような、そういうまちづくりを十分検討していきたいと思います。

他いかがでしょうか。

○宮口教育長職務代理者 高校の話になるんですが、城北高校の書道部がテレビに出てましたけど、ああいう姿を見ていると、ああいうことやってみたいなって思うんじゃないですかね。ダンスなんかもやっていますよね。

○西村町長 書道のこと言ったら、うちは宇野雪村の書の町なんで、ああいうのをここでせないけんね。

○宮口教育長職務代理者 そうですよ。

○村尾委員 書道ですけど、中学校ですごくいい作品を書いていた子が、城北に行っちゃったりするんですよ、ダンスにしてもそうですけど。浜高だって一生懸命頑張ってもらえる、ダンスもすごくいいダンスしてましたしね。そういうようなことをもっともってPRしてほしいです。それと、あと、城北はバスが出るんですよ。浜高でも、バスに乗って出る子よりも親が送っていく子が多い。だから、保護者の負担っていうのもあると思うんですけど、城北だったらバスに乗っけていってもらって、そこまで送っていったら安心で、帰ってきたらまたそこから迎えに行けばいいという考え方がある。それから、パフォーマンスが上手なので、そういうところに引かれるって

いうのもあるのかなと思います。

そういうことも浜高の存続にも関わるし、もっともってここでこういうことが頑張れるんだっていうようなものを、魅力的なものを、さっき町長さんも言われましたけども、例えば書が、パフォーマンスじゃなくても、伝統的な書も含めていろんなことができるんだとか、それから、絵画とかね、そういった観点で育ててもらっているのも大事なので、人材を生かして、絵画とか、あと趣味からつながるようなこともあると思うので、ここだったらこれができるっていう、そういう魅力を、せっかく町がいろんなことをPRしてるんですけど、途切れ途切れになってしまってるのがすごくもったいないなと思って。

子どもたちからずっとつながって、ここの中でもっと広めていけたら、それで皆さんが気軽に参加できるっていう、やっぱり裾野を広げていただいて、いろいろ取り組めるようなことが魅力的なまちづくりにつながるんじゃないかなと思いますけど。ちょっとそういう思いは持っております。

○西村町長 いいご意見が出たと思いますので、本当に。

今度、中高連携会議ができますので、そういう場で、十分に今のご意見を生かしていただきたいですね。ぜひよろしくお願いいたします。大変いいご意見をたくさんいただいたと思います。

それでは、そろそろ閉会にさせていただいたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは以上で閉会させていただきます。閉会挨拶を教育長にお願いいたします。

○西村教育長 今日は、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。様々な教育施策について、いろいろな本町の持っている課題、それから来年度に向けて取り組んでいきたいこと、教育委員会の皆様と、そして町長と、このような会議の中でいろいろ意見交換していただきました。また来年度に向けて、本町の子どもたち、また、人生100年時代です、町民の皆様のいろんな活力につながりますように、教育施策を今後しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○西村町長 どうもお世話になりました。ありがとうございました。

閉会 午前11時05分

会議の経過について、相違ないことを証しここに署名する。

令和 年 月 日

署名 新温泉町長

署名 新温泉町教育長